

業務委託仕様書

1 業務名

令和5年度 経商産振委第19号 スタートアップ支援業務（以下「本業務」という。）

2 本業務の目的

人口が減少し若い世代が就職のため東京圏へ転出している状況下において、本市の産業や経済が持続的に発展するためには、既存ビジネスの強化に加え、新たなビジネスや産業が生まれて成長する環境をつくることが不可欠である。

これまでの本市の創業・起業支援は、本市産業支援機関が中心となり、既存のビジネスモデルに対する創業支援資金などの融資制度や、事務所等の賃借料への助成支援といった内容が主流となっており、革新的な新しいビジネスモデルに対する支援策を講じていく必要がある。

このため、本市では新たに「スタートアップ支援」を実施することで、市内関係機関によるスタートアップの支援体制を形成し、革新的なアイデアや技術などをもつスタートアップを呼び込み、新たなビジネスが創出され成長する環境を整備することで、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

3 業務内容

本業務の目的達成に必要となる以下の業務を行う。

(1) スタートアップ支援の機運醸成及び環境整備業務

① スタートアップ・エコシステムの構築に向けたコミュニティの形成

市内各機関へスタートアップ支援の機運醸成を図る説明会等を実施し、スタートアップ・エコシステムの構築に向けたコミュニティを形成すること。

② コミュニティの活性化

①で形成したコミュニティの参画機関へ定期的な情報共有の機会を設け、スタートアップ支援に関する理解を深める場を提供すること。

(2) スタートアップへの伴走支援業務

① 有望なスタートアップの発掘

首都圏を中心に、日本全国から有望なスタートアップを発掘するため幅広く情報発信を行い、本市と親和性があり、成長可能性が高いスタートアップを発掘すること。

② 有望なスタートアップの選抜

発掘したスタートアップの中から、事業の持続性や成長性、本市との親和性等を

総合的に判断し、成長可能性が高いスタートアップを5者程度選抜すること。

③成長支援プログラムの企画・実施

選抜したスタートアップ（以下「採択企業」という）に対して、採択企業の成長に有益と考えられる成長支援プログラムを運営し、期間内での成長を支援すること。

④成果発表会の開催

採択企業が、投資やビジネスマッチング等により、更に成長できるよう市内または東京都内で適切なイベントスペースを確保し、有益な支援先（企業やベンチャーキャピタル等）を招聘した成果発表会を、オンラインを併用して開催すること。

⑤アンケートの実施

成果発表会后、採択企業に対し、本業務の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート調査を実施すること。

(3) 情報発信業務

本業務専用のホームページを開設・管理し、積極的な情報発信を実施すること。

(4) 今後の本市におけるスタートアップの支援方策に関する提案業務

業務内容(1)及び(2)によって得られた本市の現状や課題、最新のスタートアップに関する情報を幅広く収集し本市へ提供したうえで、本市のスタートアップ支援の方策等の提案を行うこと。

(5) その他

上記業務を効果的かつ円滑に実施するために必要となる業務

4 留意事項

受託者は、本業務の企画提案及び業務履行に当たって、以下の事項に留意すること。

(1) 本市への訪問による業務実施

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行されることを踏まえ、本業務を実施する上でオンラインではなく対面の方が望ましい場面では、積極的に対面での業務を実施すること。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によっては、この限りではない。

(2) 他事業との連携

本業務の実施にあたっては、委託者と協議のもと、必要に応じて委託者が別に実施する各事業との連携に努めること。

(3) 実施計画及び実績報告等

受託者は、委託者と協議のもと、本業務に係る実施計画、実績報告等を委託者に提出・報告し、本業務について、調整を行うこと。

5 その他

(1) 業務の履行

- ①本業務の実施に当たっては、労働関係諸法その他各種関係法令等を遵守すること。
- ②受託者は、委託者と適宜、連絡調整を行いながら円滑に業務を実施すること。
- ③受託者は、疑義や事故等が発生した場合は、速やかに委託者に報告・協議して適切な対応をとること。

(2) 業務の報告

受託者は、業務完了後、仕様に基づく業務完了報告書を速やかに委託者に提出すること。ただし、その内容にあっては、委託者と協議・調整の上、決定するものとする。